

取付管標準図

- 以下の事項は必ず明示すること。
(取出管延長、境界から桧までの距離、道路敷地内の構造物(側溝等)、水道管、部材、幅員構成、舗装構成(本復旧時)、各寸法、蓋の規格、その他必要なもの)
- 申請時点で車載の有無が判明しない場合には、原則として鉄蓋を使用すること。
- 官民境界から桧までの距離は、「桧の中心」を基準として明示すること。
- 道路部分 最低土被り $H=700\text{mm}$ 以上を確保する計画とすること。
- 縮尺は任意とする。

